熊野尾鷲労働基準協会長

## 伐木等の業務に係る特別教育(2.5h補講含)の実施について

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は、当協会の業務運営につきまして、格別のご協力を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、労働安全衛生法第 59 条第 3 項では、労働者に「チェーンソーを使用し、伐木等の業務」に従事させる場合には、事業主が厚生労働省告示で定める科目、範囲及び時間数による特別教育を行うことを規定しています。

つきましては、本年も当協会と林業・木材製造業労働災害防止協会三重県支部熊野分会の共催により、 下記のとおり実施いたします。

農林業・建設業等関係事業場におかれましては、当該作業に従事させる労働者を受講させられますよう、 ご案内申し上げます。

尚、本講習は平成31年2月14日付け厚労省通達に基づいた2.5時間の補講講習を含んだカリキュラムとなっていますので、講習日数は2.5日としています。

記

1 日時 令和 元年 10 月 2 日(水) 午前 9 時 00 分から午後 6 時 00 分

令和 元年 10月3日(木) 午前9時00分から午後6時00分

令和 元年 10月4日(金) 午前9時00分から午前11時30分

※開講 10 分前にご来場下さい。

学科:1日目午前:紀宝町鵜殿ふれあい会館 多目的ホール

(所在地:南牟婁郡紀宝町鵜殿 2225-99)

2 会場 学科:1日目午後、2日目、3日目

紀宝町 まなびの郷 研修室

(所在地:南牟婁郡紀宝町鵜殿 1147-2)

実技:紀和製材株式会社 (所在地:南牟婁郡紀宝町鵜殿 2227)

3 教育科目 別紙の通り

4 受講料等 受講料(テキスト等含む)

(イ)会員(労基協、林材防、建災防熊野) 1名 19,400 円

(口) 非会員 1名 22.400 円

5 受講定員 40名(申込順に受け付けます)

6 申込期日 令和 元年9月17日(月)迄に当協会に到着するようにして下さい。

別紙申込書に受講料テキスト代等を添えて現金書留で郵送するか、

又は直接持参してください。或いは、申込書を FAX 又は郵送して、受講料等

受講申込 は振込でも結構です。

なお、受講申込受付後の取消等による講習会費等の返金は事務処理上でき かねますので、ご承知ください。但し、受講者の入れ替えには応じます。

8 修了証の 全時間、受講された方に林材防三重県支部より修了証を交付いたします。

## ◇実技の受講は

- ・自社で使用のチェーンソーを持参して下さい。
- 9 <sup>文誦のと</sup> 意事項
- 受講の注 ・作業衣、保護帽、安全靴を着用して下さい。
  - ・保護衣(ズボンタイプ若しくはチャップス型)を着用してください。
  - ・防振手袋を着用してください。
  - ・実技は全員対象となります。

申込先 〒519-4324 熊野市井戸町井土 351-2

熊野尾鷲労働基準協会

TEL 0597-85-3489 FAX 0597-89-7007

銀行振込を行われる場合の振込先

百五銀行熊野支店·普通(口座番号) 334767 熊野尾鷲労働基準協会

## 10 講習日時・科目及び講師

日時	会場	時 間		科	目	範囲	講師	
第 1 日目 10 月 2 日(水)	ふれ あい 会館	8:50~		開講あい	つかっ		林树防三重県支部熊野分会 事務局長 蓑島 靖	
		9:00~ 学 12:00 科		伐木作業に関 する知識 (3h)		伐倒の方法、伐倒の合図、 退避の方法、かかり木の種 類及びその処理		
		12:00~ 13:00		<u></u>		<b>昼食∙会場移動</b>		
	「まな が 郷研 室	13:00~ 18:00	学科	チェーン 関する知 (2h)	l識	チェーンソーの種類、構造及び取扱い方法、チェーンソーの点検及び整備の方法、ソーチェーンの目立ての方法	安全衛生指導員 並木 勝義 氏 山岸 敏則 氏	
				振動障 <sup>1</sup> その予防 る (2h)		振動障害の原因及び症状、 振動障害の予防措置		
				関係法令	î (1h)	法、令及び安衛則中の関係 条項		
第2日 10月3日(木)	まび郷研室・紀製なの」修室・和材	9:00~ (昼食休 憩を含 む) 18:00	実技	伐 木 の (4h)	方法	大径木及び偏心木の伐木方 法・かかり木の処理方法		
						安全衛生指導員 並木 勝義 氏		
				チェーン 点検及び (2h)	整備	チェーンソーの点検及び整備 の方法・ソーチェーンの目立 ての方法	山岸敏則氏	
第 3 日	「まな び 郷 研 室	9:00~ 11:30	学科	伐木等 <sup>を</sup> 関する知 (1h)		造材の方法 下肢の切創防止用保護衣等 の着用		
10 月				<b>関 係</b> (1h)	法令	法令及び新安衛則中の関係 条項	安全衛生指導員 並木 勝義 氏 山岸 敏則 氏	
4 日 (金)			実技	伐木等( (0.5h)	の方法	下肢の切創防止用保護衣等 の着用		